

神奈川県立近代美術館新館（仮称）施設整備等事業 V E 提案要領

1 総 則

本要領は、神奈川県立近代美術館新館（仮称）施設整備等事業実施方針 8 __（4）で規定する応募者の権利（以下、「V E 提案」という。）を応募者が行使するにあたり、必要な事項を定めるものである。

2 スケジュール

年 月	全体事業	V E 提案
7月28日	実施方針の公表及び意見招請等の公示	V E 提案要領の公表
8月1日	神奈川県立近代美術館新館（仮称）施設整備等事業説明会	
8月中旬	実施方針に対する質問回答 質問 8月10日(木)～15日(火) 回答 9月8日(金)	V E 提案要領に対する質問回答 質問 8月10日(木)～15日(火) 回答 9月8日(金)
9月上旬	特定事業の選定(V F Mの公表)	
9月中旬	実施方針に対する意見招請 9月18日(月)～22日(金)	
10月中旬	意見等に対するヒアリング	
11月中旬	入札公告（入札説明書等の公表） 神奈川県立近代美術館新館（仮称）施設整備等事業入札説明会	
11月下旬	入札公告に対する質問回答	V E 提案要領に対する質問回答
12月上旬～中旬	入札参加資格確認申請書の受付	V E 提案書の受付 V E 提案に対するヒアリング
12月中～1月中旬	入札参加資格審査	V E 提案審査
1月中旬	入札参加資格確認書及びV E 提案審査結果の通知	
1月下旬	提案書の受付	
2月上旬	提案に対するヒアリング	
3月中旬	提案審査、優秀提案の選定	
3月下旬	仮契約	
7月下旬	事業者との本契約	

3 V E 提案の範囲

V E 提案の範囲は施工方法及び工事材料等設計図書に記載のあるものすべてを対象とする。

ただし、次の各項目に該当する提案は原則として除くが、ライフサイクルコストを縮減し、建築物及び工作物の価値を高め、提供するサービス水準の向上を図るためにより大きな効果が得られると認められるものについては、該当していてもV E 提案の対象とする。

- (1) 機能、性能、品質が著しく落ちるもの
- (2) 工期の延長を伴うもの

- (3) 周辺地域に対して工事中の騒音、振動等が増加するもの
- (4) 構造耐力上主要な部分に大きな変更を伴うもの(「構造耐力上主要な部分」の定義は、建築基準法施行令第 1 条第 3 号による)
- (5) デザイン(外壁の材料、形状)の基調を変更するもの
- (6) 展示室の採光方法(トッブライト、西側開口部)及びその効果を大きく変更するもの
- (7) 平面・立面計画に大きな変更を伴うもの
- (8) 設備計画に大きな変更を伴うもの
- (9) 環境負荷が増大するもの及びリサイクル率が低下するもの

4 質問回答

本 V E 提案要領について、質問のある場合はそれぞれ次により、質問書を提出すること。なお、V E 提案範囲についての質問に関しては、応募者のノウハウ及び技術力と密接に関連する部分が多いことから、これを保護するために、質問者に対してのみ回答し、非公開とする。

実施方針の公表後の V E 提案要領に関する質問(様式 1)

受付期間 平成 12 年 8 月 10 日(木)～ 8 月 15 日(火)

回答日 平成 12 年 9 月 8 日(金)

実施方針の公表後の V E 提案範囲に関する質問(様式 2)

受付日 に同じ

回答日 に同じ

入札公告後の V E 提案要領に関する質問(様式 1)

受付期間 11 月下旬を予定している。

回答日 12 月上旬を予定している。

入札公告後の V E 提案範囲に関する質問(様式 2)

受付期間 に同じ

回答日 に同じ

提出方法 指定様式により持参、郵送(ともにフロッピー提出)。ソフトは Word 又は一太郎(Windows 版)とする。もしくは E-mail のいずれかとする。

提出場所 〒 231-8509 横浜市中区日本大通り 33 (郵送の場合は住所不要)

神奈川県教育庁教育部生涯学習文化財課近代美術館新館建設担当(神奈川県住宅供給公社ビル 6 階)

E-mail kinbi-hayama@planet.pref.kanagawa.jp

受付期間 上記期間の午前 9 時～午前 12 時、午後 1 時～午後 5 時(最終日必着のこと)いずれの場合も、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律に規定する休日を除く。ただし、E-mail は除く。

回答方法 回答日以降に質問書提出場所にて回答する。

なお、一般的事項については、近代美術館新館建設担当ホームページでも公開する。

<http://www.pref.kanagawa.jp/osirase/syogaigakusyuu/kinbi-hayama.htm>

質問及び回答について、電話及び口頭による対応は一切行なわない。

5 V E 提案書の提出

応募者は V E 提案を行う場合は、次の事項を記載した書面(様式 3)に県として判断が

できる資料、図面その他を添付して県に提出すること。なお、提出されたV E 提案書（添付資料含む）は返却しないものとする。

- ・ V E 提案の目的
- ・ 設計図書に定める内容とV E 提案との対比（変更方法）
- ・ V E 提案の効果
- ・ V E 提案実施に際しての懸案事項及びその対策

提出方法 指定様式により持参、郵送(ともにフロッピー提出)。ソフトは Word 又は一太郎（Windows 版）とする。

提出場所 4 に同じ

提出期限 1 2 月中旬を予定している。

6 審査

応募者から提出されたV E 提案は神奈川県P F I 事業者選定審査会において、内容の適否について審査を行う。

なお、審査会に先立って、提案内容のヒアリングを予定している。その際には、追加資料の請求を行う場合がある。

また、提案内容を保護するため、V E 提案に係る審査会の経緯及び議事録等は非公開とする。

7 審査結果の通知

V E 提案の採否については、V E 提案に係る審査会開催後速やかに書面（様式4）により、その理由を付して通知する。提案可とされたV E 提案についてのみ、これを反映した事業提案を行うことができるものとする。

なお、V E 提案審査結果に対する不服申し立ては受け付けない。

8 提案内容の保護

V E 提案の内容については、応募者の技術力や創意工夫を保護するため、審査の採否にかかわらず、その部分が一般的に使用されている状態と、県が文書その他のもので合理的に判断した場合には、県は無償で使用できるものとする。それ以外については応募者の承諾を得た場合に限り、県はこれを使用できるものとする。ただし、工業所有権等の排他的権利を有する提案についてはこの限りでない。

9 費用負担

V E 提案に要する費用は、全て応募者の負担とする。また、V E 提案を実施するに際して、建築基準法その他の手続きが必要なものについては、応募者の責任と費用負担により行うものとする。

10 品質保証（責任の所在）

原設計図書に関する品質は県が保証する。ただし、V E 提案によって変更された設計内容及びその変更が影響を及ぼす部分について、品質保証及び発生する費用負担など一切の責任は提案者が負うものとする。また、県がV E 提案を適正と認めることにより、提案者の責任が軽減されるものではない。

1.1 担当設計事務所

事業者がV E 提案による設計図書の変更を行おうとする場合は、本事業を担当する設計事務所（以下、「設計事務所」という。）において設計図書の変更を行うこと。なお、それに要する費用は、応募者の負担とする。その金額については、V E 提案審査結果通知書において県より指示する。

また、変更した設計図書は県により確認を行う。

なお、応募者が有する工業所有権等の排他的権利やその他の権利について、設計図書を変更するに際して必要な権限は、設計事務所に付与するものとする。

設計事務所 (株)佐藤総合計画

1.2 V E 提案が実施できない場合

採用されたV E 提案が、工事着工前又は工事中に実施不可能となった場合は、原設計のとおり実施するものとする。なお、その際の処理については、条件規定書により指示する。

1.3 著作権

設計図書に関する著作権は、神奈川県設計業務委託契約約款第6条の規定に基づき、設計事務所又は神奈川県及び設計事務所に帰属するものとする。V E 提案に基づき、変更された設計図書の著作権も同様とする。

1.4 その他

(1) 建築基準法の特例許可の再取得

近代美術館新館については、平成10年10月に建築基準法第48条第1項ただし書の特例許可を取得しているが、その後の設計調整により、延べ面積について変更がなされたため、特例許可の再取得は必要となる。

特例許可の再取得に当たっては、V E 提案により必要となった変更も併せて再取得をするものとする。

(2) 美術館の付帯施設としてのレストラン、ミュージアムショップについては、民間事業者に全ての業務を委ねることから、施設内容及びこれらの施設へのアクセスについて、積極的な提案を求める。

(3) バスベイの上屋を変更する場合は、京浜急行電鉄(株)との調整(了解を得る)が別途必要となる。

1.5 本事業担当課

〒231-8509 横浜市中区日本大通33

神奈川県教育庁教育部生涯学習文化財課近代美術館新館建設担当

E-mail kinbi-hayama@planet.pref.kanagawa.jp

電話 045(210)1111(代表)(内線8360・8361)
045(210)8360(直通)

(様式1)

V E 提案要領に関する質問書

質 問 者	所 在 地 商号又は名称 担 当 者 名 連 絡 先
V E 提案要領記載項目	ペー ジ 項 目
質問内容	

(様式2)

V E 提案範囲に関する質問回答書

質 問 者	所 在 地 商号又は名称 担 当 者 名 連 絡 先
V E 提案範囲の区分	工 種 部 位
質問内容	
回 答	

(様式3 - 1)

神奈川県立近代美術館新館（仮称）施設整備等事業

VE提案書

所在地

商号又は名称

担当者名

連絡先

(様式3 - 3)

V E 提案書 (提案書 - 1)

		番号
1 V E 提案範囲の区分	工 種 部 位	
2 V E 提案の目的		
3 設計図書に定める内容とV E 提案との対比 (変更方法)		
原 設 計	V E 提案	

様式3 - 2の番号と一致させてください。

(様式3 - 4)

V E 提案書 (提案書 - 2)

			番号
4 V E 提案の効果 (コスト縮減効果の項目は適宜工夫してください)			
コスト縮減効果	原設計	V E 提案	効果
初期建設費 修繕更新費 維持管理費 水光熱費 その他経費			
計 (L C C)			
その他の効果 (定性的評価等)			
5 V E 提案実施に際しての懸案事項及びその対策			
懸案事項		対策	

様式3 - 2の番号と一致させてください。

